

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月14日
【四半期会計期間】	第34期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴崎 浩
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 宮本 聡
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期累計期間	第34期 第1四半期累計期間	第33期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	10,012,436	10,864,891	40,380,089
経常利益 (千円)	270,923	157,699	1,331,668
四半期(当期)純利益 (千円)	235,992	106,647	974,181
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	11,280,000	11,280,000	11,280,000
純資産額 (千円)	7,347,756	7,308,711	7,461,960
総資産額 (千円)	18,594,982	19,216,453	18,638,443
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.93	9.85	88.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	39.5	38.0	40.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などが続き、穏やかな回復傾向にありましたが、米中間の通商問題が世界経済に与える影響などから、先行き不透明な状況となっております。

医療機器業界におきましては、増加し続ける国民医療費を背景に医療制度改革が進められており、医療機関からは保険償還価格の引き下げによる価格交渉のほか、経営環境改善のため、コスト意識の高まりによる値下げ要請への対応が求められ、引き続き厳しい事業環境への対応が求められる状況となっております。

このような情勢のもと、当社では、販売代理店としては既存顧客の深耕と営業エリアの拡大を進めるとともに、仕入先メーカーとのインセンティブ契約の締結などによる利益率改善にも取り組みました。また、総代理店としては独自商品の販売拡大と新商材の獲得に努めることで、業容の拡大を目指してまいりました。

これらの結果、当第1四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ578,009千円増加し、19,216,453千円となりました。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ731,259千円増加し、11,907,741千円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ153,249千円減少し、7,308,711千円となりました。

経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は売上高10,864,891千円（前年同期比8.5%増）、営業利益150,737千円（同42.3%減）、経常利益157,699千円（同41.8%減）、四半期純利益106,647千円（同54.8%減）となりました。

営業利益以下の各段階利益が前年同期と比較して減少しておりますが、これは移管業務委託収入75,000千円の減少のほか、研究開発費及び人件費など販売費及び一般管理費の増加による影響によるものです。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不整脈事業は、高度な専門性を活かした提案型営業による既存顧客に対するサービスの充実に努めるとともに、引き続き西日本エリアを中心として新規顧客の開拓にも注力いたしました。その結果、カテーテルアブレーション（心筋焼灼術）治療用カテーテル類や検査用電極カテーテル等の主力商品の販売数量が増加したことから、当第1四半期累計期間の売上高は9,522,817千円（前年同期比6.3%増）となりましたが、植込み型ペースメーカー関連商品の粗利益率低下の影響によりセグメント利益は1,029,384千円（前年同期比0.1%減）となりました。

虚血事業は、販売代理店としての販売が増加したほか、総代理店として取り扱っているエキシマレーザ関連製品の販売が堅調に推移した結果、当第1四半期累計期間の売上高は925,016千円（前年同期比22.6%増）となりましたが、セグメント利益は前第1四半期累計期間に計上した自動造影剤注入装置の移管業務委託収入75,000千円が当第1四半期累計期間はなくなったことにより、158,695千円（前年同期比28.6%減）となりました。

その他は、自社企画製品のほか脳外科関連商品等が好調に推移したことから、当第1四半期累計期間の売上高は417,057千円（前年同期比37.5%増）、セグメント利益は62,887千円（前年同期比34.6%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、36,221千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ545,034千円増加し、17,756,602千円となりました。これは主に、業績が好調に推移したことにより、現金及び預金が259,508千円、受取手形及び売掛金が463,305千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ32,975千円増加し、1,459,851千円となりました。これは主に、繰延税金資産は49,000千円減少しましたが、営業用デモ機、営業用レンタル機の取得などにより、有形固定資産が87,199千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ578,009千円増加し、19,216,453千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ799,156千円増加し、11,485,780千円となりました。これは主に、仕入高の増加に伴って買掛金が845,168千円増加したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ67,897千円減少し、421,961千円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が62,429千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ731,259千円増加し、11,907,741千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ153,249千円減少し、7,308,711千円となりました。これは主に、四半期純利益により106,647千円増加したものの、剰余金の配当により259,857千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は38.0%（前事業年度末は40.0%）となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （2019年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2019年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	11,280,000	—	344,457	—	314,730

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 452,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 10,825,400	108,254	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式（注）	普通株式 2,000	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,280,000	-	-
総株主の議決権	-	108,254	-

（注）単元未満株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号	452,600	-	452,600	4.01
計	—	452,600	-	452,600	4.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,298,179	5,557,688
受取手形及び売掛金	8,927,457	9,390,762
電子記録債権	2 1,296,824	2 1,279,876
商品	1,382,009	1,361,810
その他	308,397	167,763
貸倒引当金	1,300	1,300
流動資産合計	17,211,568	17,756,602
固定資産		
有形固定資産	788,543	875,743
無形固定資産	44,206	38,054
投資その他の資産		
投資有価証券	983	926
差入保証金	251,764	253,785
繰延税金資産	290,600	241,600
その他	50,776	51,957
貸倒引当金	-	2,216
投資その他の資産合計	594,125	546,053
固定資産合計	1,426,875	1,459,851
資産合計	18,638,443	19,216,453
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,807,078	10,652,247
1年内返済予定の長期借入金	55,799	53,300
未払法人税等	308,000	9,000
賞与引当金	222,354	132,034
売上値引引当金	-	39,947
その他	293,392	599,251
流動負債合計	10,686,624	11,485,780
固定負債		
長期借入金	31,205	19,549
退職給付引当金	325,077	331,257
役員退職慰労引当金	125,381	62,952
その他	8,194	8,202
固定負債合計	489,858	421,961
負債合計	11,176,482	11,907,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	7,426,541	7,273,331
自己株式	624,425	624,425
株主資本合計	7,461,304	7,308,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	656	616
評価・換算差額等合計	656	616
純資産合計	7,461,960	7,308,711
負債純資産合計	18,638,443	19,216,453

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	10,012,436	10,864,891
売上原価	8,713,041	9,613,924
売上総利益	1,299,394	1,250,967
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	362,723	371,829
賞与引当金繰入額	125,690	132,034
役員退職慰労引当金繰入額	1,900	1,841
退職給付費用	14,657	15,182
その他	533,146	579,342
販売費及び一般管理費合計	1,038,117	1,100,229
営業利益	261,277	150,737
営業外収益		
受取利息	51	56
受取保険金	-	7,368
為替差益	-	1,195
デリバティブ評価益	10,044	-
その他	776	628
営業外収益合計	10,872	9,248
営業外費用		
支払利息	99	70
為替差損	1,127	-
貸倒引当金繰入額	-	2,216
営業外費用合計	1,226	2,286
経常利益	270,923	157,699
特別利益		
投資有価証券売却益	21,739	-
特別利益合計	21,739	-
特別損失		
固定資産除却損	4,741	43
特別損失合計	4,741	43
税引前四半期純利益	287,921	157,655
法人税、住民税及び事業税	64,983	1,991
法人税等調整額	13,054	49,017
法人税等合計	51,929	51,008
四半期純利益	235,992	106,647

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2019年 6 月30日)
受取手形裏書譲渡高	614,358千円	545,898千円

2 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2019年 6 月30日)
電子記録債権	53,007千円	70,385千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
減価償却費	29,656千円	34,380千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月15日 取締役会	普通株式	259,381	23	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	259,857	24	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,954,828	754,366	9,709,195	303,241	10,012,436
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,954,828	754,366	9,709,195	303,241	10,012,436
セグメント利益	1,030,354	222,309	1,252,664	46,730	1,299,394

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,522,817	925,016	10,447,833	417,057	10,864,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,522,817	925,016	10,447,833	417,057	10,864,891
セグメント利益	1,029,384	158,695	1,188,080	62,887	1,250,967

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	20円93銭	9円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	235,992	106,647
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	235,992	106,647
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,277,400	10,827,379

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとして新株予約権の発行)

当社は、2019年 7 月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、2019年 8 月 1 日に発行いたしました。

(1) ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な業容拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の発行日

2019年 8 月 1 日

付与対象者の区分及び人数

当社従業員 74名

新株予約権の発行数

1,551個

新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払込みを要しないものとする

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式155,100株 (新株予約権 1 個につき普通株式100株)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個につき83,900円

新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本組入額及び資本準備金に関する事項

() 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

() 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から、上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の行使の条件

() 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

() 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

() 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

() 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権の行使期間

自 2021年 8 月 1 日 至 2023年 7 月31日

2 【その他】

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・259,857千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2019年6月5日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。